

ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議

2月24日、国際社会の懸命な外交努力にも関わらず、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。そして、首都キエフへの攻撃を開始するなどウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、戦後築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

プーチン大統領の核使用を前提とするかのような発言は、唯一の被爆国として許容できない発言である。

武力を背景として一方的に現状を変更しようとする侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であり断じて容認することができない。

本町議会は、国際秩序への挑戦とも言える今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、真の恒久平和の実現に向け、即时の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年 3月 4日

養老町議会